



平成 24 年 2 月 7 日

各 位

会 社 名 日本和装ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田重久
(コード番号：2499)
問合せ先 取締役管理本部長 菅野泰弘
(TEL. 03-3216-0070)

ストックオプション（新株予約権）の消滅に関するお知らせ

当社取締役及び従業員に対するストックオプションとして発行した新株予約権が消滅することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の概要

名 称	対 象 決 議	対 象 者	割当てる新株 予約権の個数
日本和装ホールディングス 株式会社第 5 回新株予約権	株主総会決議 (平成 23 年 3 月 25 日開催)	当社取締役及び 従業員 20 名	1,010 個
	取締役会決議 (平成 23 年 3 月 25 日開催)		
日本和装ホールディングス 株式会社第 5 回新株予約権 (第 2 回割当)	株主総会決議 (平成 23 年 3 月 25 日開催)	当社従業員 6 名	190 個
	取締役会決議 (平成 23 年 8 月 9 日開催)		

2. 新株予約権が消滅する理由

当該ストックオプションにおいては、平成 23 年 12 月期の当社の営業損益の金額が 500 百万円以上であることを行使条件と定めておりますが、本日、行使条件を満たさないことが確定いたしましたので、会社法第 287 条の規定により本新株予約権が消滅するものであります。

3. 消滅日

平成 24 年 2 月 7 日

4. 今後の見通し

今回の新株予約権の消滅による業績への影響はありません。

※ なお、上記新株予約権の詳細につきましては、以下の開示資料をご参照ください。

- 平成 23 年 2 月 25 日付「当社取締役及び従業員に対するストックオプション（新株予約権）の発行並びに自社株連動型報酬（ファントムストック）の付与に関するお知らせ」
- 平成 23 年 3 月 25 日付「当社取締役及び従業員に対するストックオプション（新株予約権）の発行内容の決定及び割当に関するお知らせ」
- 平成 23 年 4 月 8 日付「当社取締役及び従業員に対するストックオプション（新株予約権）の発行内容の確定に関するお知らせ」
- 平成 23 年 4 月 11 日付「当社取締役及び従業員に対するストックオプション（新株予約権）の発行内容の変更に関するお知らせ」
- 平成 23 年 8 月 9 日付「当社従業員に対するストックオプション（新株予約権）の割当に関するお知らせ」
- 平成 23 年 8 月 9 日付「当社従業員に対するストックオプション（新株予約権）の発行内容の確定に関するお知らせ」

以上